

# 令和6年度熊本県介護支援専門員実務研修実施要項

## 1 目的

利用者の自立支援に資するケアマネジメントに関する必要な知識及び技能を修得し、地域包括ケアシステムの中で医療との連携をはじめとする多職種協働を実践できる介護支援専門員の養成を図ることを目的とする。

## 2 実施主体

熊本県指定研修実施機関 一般財団法人 保健福祉振興財団 熊本支部

注) 令和4年度より研修実施機関が変更になっています。

以前の研修実施機関（熊本県社会福祉協議会）にはお問い合わせ等されませんようお願いいたします。

## 3 受講対象者

- (1) 第27回介護支援専門員実務研修受講試験合格者（令和6年度合格者）
- (2) 令和5年度以前の介護支援専門員実務研修受講試験合格者で、実務研修を修了していない方

## 4 実施方法

オンライン研修（eラーニング及びZoom）により実施します。尚、受講にあたり、下記準備物及び受講環境をご準備ください。

### 【オンライン研修（eラーニング）】

<準備物>

- ①インターネットに接続できるパソコン（通信制限がない環境を整えてください）
- ②WEBカメラ（PC内蔵可）
- ③イヤホン及びスピーカー
- ④マイク（PC内蔵可）

<受講環境>

デバイス	OS	ブラウザ	
Windows PC	Windows 10、11	Chrome、Edge	
Mac	OS10.13以降	Safari、Chrome	
タブレット	iPad	iPadOS 16、17	Safari
	Android	Android 12、13、14	Chrome
スマートフォン	iPhone	iOS 16、17	Safari
	Android	Android 12、13、14	Chrome

令和6年8月末日時点

### 【オンライン研修（Zoom）】

オンライン研修（Zoom）では、研修開始前に接続テストを実施致しますので、必ずご参加ください。接続テスト日前までに受講に必要な下記①～④を必ずご準備ください。

<準備物>

- ①インターネットに接続できるパソコン（通信制限がない環境を整えてください）
- ②WEBカメラ（PC内蔵可）
- ③イヤホン及びスピーカー
- ④マイク（PC内蔵可）

また、別途Zoomアプリのダウンロードが必要となります。既にダウンロードしている方もバージョンにより、接続できない場合がありますので、接続テスト前に必ずアップデートをお願いします。

## 5 日程

※カリキュラムや研修スケジュール等の詳細は、後日受講決定通知書でお知らせします。

※開講時間は、目安です。変更になる場合もありますので、予めご承知ください。

課程	日程	配信期間	開講時間 (予定)	講義方法
前期 I	1日目	1月7日(火)～ 1月14日(火)	24時間視聴可能 (配信期間初日及び最終日を 除く)	オンライン研修 (eラーニング)
	2日目	1月15日(水)～ 1月22日(水)		
	3日目	1月23日(木)～ 1月30日(木)		
前期 II	4日目	2月6日(木)	9時00分～16時00分	オンライン研修 (Zoom)
	5日目	2月13日(水)	9時00分～16時00分	
	6日目	2月20日(木)	9時00分～16時00分	
	7日目	2月27日(木)	9時00分～16時00分	
	8日目	3月6日(木)	9時00分～15時00分	
実習		3月7日(金)～4月4日(金)		
後 期	9日目	4月18日(金)	9時00分～16時00分	オンライン研修 (Zoom)
	10日目	4月25日(金)	9時00分～18時00分	
	11日目	5月9日(金)	9時00分～17時00分	
	12日目	5月15日(木)	9時00分～16時00分	
	13日目	5月23日(金)	9時00分～17時00分	
	14日目	5月30日(金)	9時00分～16時00分	

※介護支援専門員の登録申請を行うためには、本研修の全課程（前期8日間・後期6日間の合計14日間及び3日間程度の実習）を修了することが必要です。

## 6 研修科目

別添カリキュラムのとおり

## 7 実習

- (1) 受講者が前期研修で学んだことを活かし、実習協力者の居宅介護サービス計画書を作成します。
- (2) 受講者が実習協力事業者におけるケアマネジメントプロセスの各場面を、3日間程度で見学します。

※詳細については、実習オリエンテーションにてご説明いたします。

## 8 受講費用

合計 68,300円 (消費税10%を含む)

内訳 (1) 受講料 59,000円

(2) テキスト 8,800円 (八訂 介護支援専門員実務研修テキスト)

※別途支払手数料500円が必要となります。

※別紙「受講費用お支払いのご案内」に従って、支払期限までにお支払いください。支払期限までにお支払いが確認できない場合は、実務研修を受講できない場合がありますので、予めご了承ください。

※納入された受講費用は、基本的に返還しません。

## 9 支払期限

令和6年12月13日(金)まで

※支払期限を過ぎますと、お支払いができなくなります。

## 10 受講申込方法

上記支払期限までの受講費用のお支払いをもって、正式な申込となります。(改めてのお申込みは不要です)

入金確認後、12月下旬頃に受講決定通知書等の書類及びテキストを発送します。ただし、書類とテキストは別便での発送になります。

## 11 修了証明書の交付

指定された日程で受講してください。研修の全課程(実習及び修了評価含む)を受講された方に、実務研修修了証明書を交付します。

なお、遅刻及び途中退席等された方には、修了証明書を交付できませんのでご注意ください。

## 12 介護支援専門員の登録及び介護支援専門員証の交付について

本研修の全課程の合計15日間(延べ87時間)を研修修了後3か月以内に熊本県に申請することにより、熊本県の介護支援専門員名簿に登録され、介護支援専門員証の交付を受けることができます。(交付には手数料が必要です。)

研修修了後3か月を過ぎた場合、再度実務研修を受講して登録申請を行う必要がありますので、ご注意ください。詳細については、別途ご説明いたします。

## 13 修了評価

各研修科目における習得目標・到達目標の達成度を評価します。

※詳細については、研修初日のオリエンテーションで説明します。

## 14 繰越・辞退願

試験に合格した方で実務研修を受講できない場合は、受講を来年度以降に繰り越すことが可能です。申請が必要となりますので、必ず18-1のお問い合わせ先までご連絡の上、同封の用紙またはホームページに掲載しております「受講(繰越もしくは辞退願)」を令和6年12月16日(月)までに郵送にて必ずご提出ください。

また、繰越を希望された方で、翌年度以降ご自宅の住所を変更された方は、必ず18-1のお問い合わせ先までご連絡ください。ご連絡がないと翌年度以降の案内が郵送できませんので、ご注意ください。

## 15 個人情報の取扱いについて

本研修のお申込みにて知り得た個人情報については、適正な管理を行い、本研修に関わる下記事項以外の目的で利用しません。

### (1) 介護支援専門員実務研修に係る資料等の送付

※研修テキストの発送に関しては、発送元の中央法規出版株式会社に送付先の住所及び受講者名を提供します。ご了承ください。

### (2) 研修修了に関する必要な手続き等についての通知

### (3) その他、研修の運営に必要な事項

## 16 受講者の遵守事項

- (1) 本研修の実習等において知り得た個人の秘密の保持については、研修実施期間のみならず、研修期間終了後も厳格に取り扱うことを遵守してください。
- (2) 研修時間中は、携帯電話の応答等による離席を禁止します。
- (3) 研修で使用する講義映像及び資料等は、著作権法で保護されています。  
また、オンライン研修には、受講者個人の顔や音声、個人情報等が含まれますので、映像の録画・ダウンロード等は絶対に行わないでください。

**【重要】** 受講料をお振込みいただくことで、研修受講の意思を示された方は、次の誓約事項にご同意いただいたとみなします。遵守くださいますようお願いいたします。

### 〔誓約事項〕

- 1 講義内容（資料等含む）の録画・録音・ダウンロード・複製・無断転載等はいたしません。
- 2 通知される URL・ID・パスワードの適切な管理に努め、他者との共有はいたしません。
- 3 受講場所は講義に集中でき、他者に情報が漏れない環境を確保します。
- 4 前項1～3の誓約事項を守らなかった場合は、以降の研修受講は無効となり、受講料の返金やその他の補償がないことを了承します。
- 5 前項1～4の誓約事項を守らなかったことにより、受講者や研修関係者等に損害を与えた場合は、自らの責任をもってこれを解決します。

## 17 その他

やむを得ない事情により研修の開催が困難であると判断した場合は、日程等を変更することがあります。その際は、メール及び弊財団ホームページでお知らせしますので、ご確認ください。

## 18 お問い合わせ

- (1) 受講申込み・その他研修内容に関すること  
一般財団法人 保健福祉振興財団 熊本支部  
〒862-0926 熊本市中央区保田窪 1-10-38  
TEL(096)213-1600 FAX(096)213-1601
- (2) 研修制度全般・資格の登録手続き（介護支援専門員）に関すること  
熊本県 健康福祉部 認知症対策・地域ケア推進課  
〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号  
TEL(096)333-2211

一般財団法人 保健福祉振興財団  
個人情報保護方針

【 基本理念 】

一般財団法人保健福祉振興財団は、「個人に関する情報（以下、「個人情報」という）の価値を尊重し、常に適切な管理と保護の徹底を図ることにより個人情報を保護すること」を事業活動の基本とすると共に社会的責務であると考え、これを確実に実践していく為に以下の基本方針に基づき、個人情報の適切な取り扱いに努めます。

【 基本方針 】

(1) 個人情報の取得、利用及び提供について

1. 保健福祉事業、研修事業等における個人情報の収集にあたり、利用目的を明らかにし、同意を得た上で必要な範囲内で適切な取得、利用目的の範囲内で利用します。
2. 同意を得た利用目的の範囲及び法令、国の定める指針その他規範等に基づく例外の範囲を超えた利用（目的外利用）、第三者への開示、提供は行いません。また、そのために必要かつ適切な措置を講じます。
3. 利用目的の範囲内で個人情報を含む業務委託を行う場合は、契約書を締結し、当財団と同等の適切な管理を求め、委託先を監督します。

(2) 安全対策の実施

お預かりする個人情報を正確かつ安全に保つとともに、個人情報の漏洩、滅失又は毀損の防止及び是正の為の規程類を整備し、必要かつ適切な措置を講じます。

(3) 法令、指針及び規範の遵守

「個人情報の取扱いに関する法令」、「国が定める指針」、「その他の規範」を遵守し、個人情報保護に努めます。

(4) 組織活動

個人情報保護のための組織体制を整備し、役職員に徹底します。

(5) 個人情報の取り扱いの継続的改善

お預かりする個人情報を適切に管理する為、法令、指針及び規範等の変化を把握し、継続的に維持・改訂・改善します。

(6) 個人情報の開示・訂正・削除等及び苦情・相談について

個人情報に関する個人の権利を尊重し、ご本人の個人情報の開示、訂正、削除等の要望や個人情報に関する苦情・相談については、窓口を設置し、合理的な期間と妥当な範囲内で速やかに対応します。

【 個人情報に関するお問合せについて 】

個人情報に関するお問合せは、こちらまでご連絡ください。

〒862-0926 熊本県熊本市中央区保田窪 1-10-38

一般財団法人保健福祉振興財団 個人情報お問合せ・相談窓口

TEL : 096-213-1600 FAX : 096-213-1601

E-mail: [privacy@hokenfukushi.or.jp](mailto:privacy@hokenfukushi.or.jp)